

## 4章

# 江戸幕府と近世武芸

徳川家康は関ヶ原の戦いに勝利し、慶長8（1603）年に征夷大將軍となり江戸に幕府を開く。鎌倉時代から続く武家の政権である。しかし、政権は安定したとはいっても大坂の陣（1615）や島原の乱（1637）などがあり、戦国時代からの緊張の余波は残っていた。

政権を握った家康は全国統一の政策を進め、二代秀忠、三代家光の時に至り安定する。元和元（1615）年に二代將軍秀忠は諸大名を伏見城に集め、家康の命によって金地院崇伝こんちいんすうでんが起草した「武家諸法度」13条を発表した。「武家諸法度」第1条には「文武弓馬の道専ら相嗜むべき事。左に文右に武古の法也。兼ね備えざる可からず。兵を号して凶器と為る。やむを得ずして之を用いる。」と示されている。つまり、武士は文武両道に励み万一に備えて武技を修練しておくことが謳われたのである。

### ●幕府の文武政策と藩校の設立

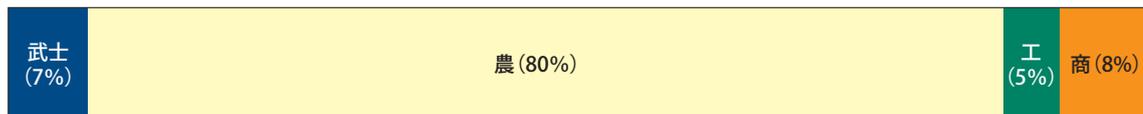
「文」とは、中国の儒教の教えである「仁義礼智信」の五倫の道であり、武士は節義や礼節を重んじることを学んだ。また「修身齊家治國平天下しゅうしんせいしかちこくへいてんか」<sup>1</sup>と<sup>2</sup>いって、天下を平和に治めるにはまず自分の身を正し次に家庭をととのえ、国を治めるという順序に従うべきであるといった教えであり、この教えは武士に社会に対する責任感を植え付けたのである（資料11）。

資料11) 武士の心構え（山鹿素行『山鹿語類』より）

「主人を得て奉公の忠を尽し朋輩に交て信義を厚くし、身を慎み義を専とする」  
 「士は三民の間に人倫を乱さん者をば速に罰して、天下に天倫の正しさを待つ」  
 「その為に士は文武の徳を備えなければならない」（一部意識）

つまり、士・農・工・商の身分制社会で一番上に位置する武士は、これからは文武を身に付け“人としての道”をわきまえ、三民の長として国を治める人でなければならなくなる。こうした武士の行動の仕方を「(武) 士道」と呼んだのである。江戸時代の身分構成図は概ね次のようであり、総人口は2,500万人から3,000万人であった（資料12）。

資料12) 江戸時代の身分構成図



一方、「武」とは弓や剣、槍、柔術などの武術をいったものである。武士はこれまでは戦に必要な総合武術が求められてきた。しかし、<sup>げん ねん ぶ</sup>元和偃武以降泰平の世となり流祖によって「形」や伝書が作られ教習体系も整い「芸」として確立し、弓術や剣術、柔術などの分化が見られるようになる。そして、徳川幕府の文武政策により武士は素養として幾つかの武芸を学ぶことになり、武芸の習得は武士道を支える要素となる。

江戸中期の「寛政の改革」を契機に、各藩は武士の子弟教育のために藩校を設立し、文武教育による人材育成を行う。例えば彦根藩・文武館では文学により「治国安民」を目指し、武芸により「礼儀と廉恥」などの武士道精神を養っていく。各藩校で採用した武芸は、剣、槍、砲、柔、弓、馬術の他に居合や甲冑を着けて泳ぐ水練などもあり、体力健康の増進と尚武の精神を養ったのである（資料 13,14）。藩校の武芸教育は今日の学校武道の源となったといえる。



資料 13) 柳生新陰流剣術



資料 14) 森重流砲術



こうした武芸界の混迷を打破して武術本来の姿に近づけたのが、正徳年間（1710年代）に直心影流の長沼四郎左衛門国郷が面・小手・胴・垂れの道具を工夫し自由に打ち合う“しない打ち込み稽古”を始めたことであった。その約50年後には、一刀流の中西忠蔵が道具を更に改良して“しない”による稽古を従来の形稽古に加えていったのである（資料16）。

当初は、この“しない打ち込み稽古”に対して批判的な意見もあったが、やがて修行的意味が認められるようになる。幕末期には他流試合が盛んに行われ、決められた部位を“心氣力の一致”した技で打突する競技方法が町人や農民にも行われ、近代に競技として成立する基盤となったのである。

### ●柔術、弓術のスポーツ化

柔術は戦場における組討ち技を体系化して作られたものである。江戸初期は、戦国期の余波もあって鎧組討ち技を教える流派が多く、なかでも起倒流柔術は代表的なものであった（資料17）。

起倒流の開祖・茨木俊房は禅僧沢庵に学び、臍下丹田（臍下約4cm）に気を納めて平常心で戦うことを修行者に教えた。また、鎧を着けていると前後左右への崩れは致命傷となり、丹田を中心に軸を持った姿勢（＝本体）を重んじ、相手に組みつき投げる技を中心に21本の「形」を作ったのである。特に腰技や横捨身技に優れたものがあった。後に徳川幕府の老中となる松平定信は、25歳のときに健康がすぐれず起倒流を学び始め、やがて身体が健康になるとともに治国の道を悟り「寛政の改革」（1787～1793）を断行していくのである。

江戸後期には鎧を着用しての戦も無くなり、普段着で行う柔術が多くなる。その中でも天神真楊流柔術は代表的なものであり、組み際に相手の急所を当てる当身技や手首の関節を折る関節技を中心に「形」が作られた（資料18）。



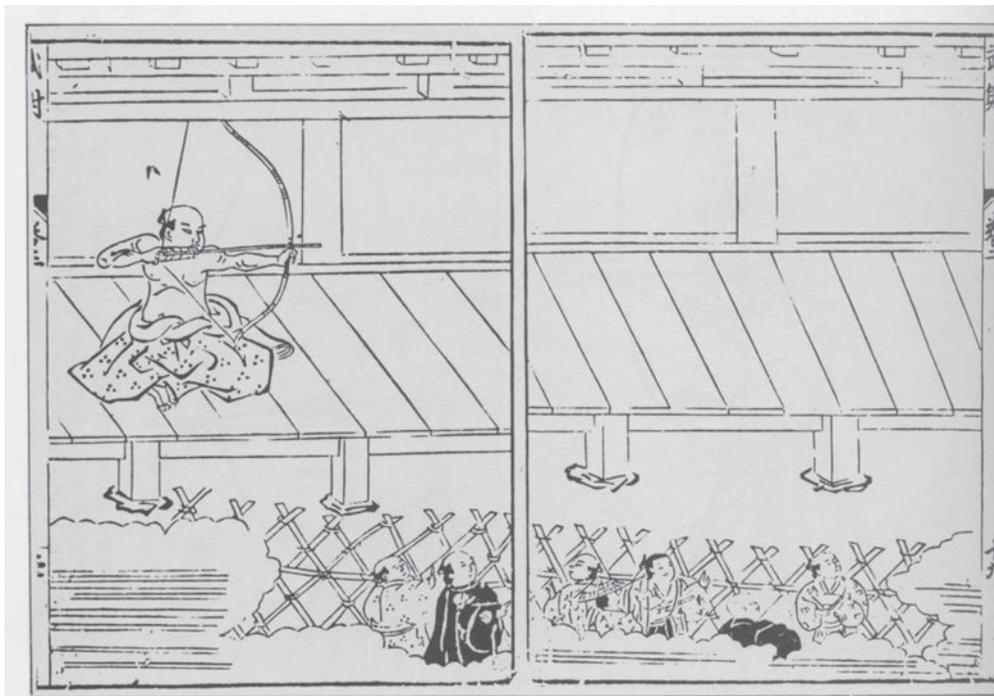
資料17) 起倒流柔術



資料18) 天神真楊流柔術（吉田千春、五世磯又右衛門『柔道極意教習図解』青木高山堂）

柔術は 167 もの流派があったが、多くの流派は技が危険なために「形」中心の稽古が行われた。しかしながら、幕末には「形」稽古において受（技を受ける人）は取の掛けた技が利かないときは投げられず、逆に反撃を加えるといった「残り合い」が行われるようになり、心身ともに真剣味を増していく。この「残り合い」が後に乱取に発展していくのであった。

弓術は鉄砲の伝来によりその実用性を失っていったが、相手を殺傷することなく的に当てるという方法で技術を学ぶことが出来たため、その競技化は流派の成立とともにあった。江戸期には「三十三間堂の通し矢」が現れ、京都・江戸の三十三間堂を会場として一昼夜掛けて遠距離を射通して本数を争う競技であり、体力と精神力が求められたのである（資料 19）。



資料 19) 通し矢（『絵図でさぐる武士の生活 III <武芸・事件> 武士生活研究編』柏書房）